

平成26年度 指定管理者制度モニタリング結果報告書

1. 施設概要

施設名	境川遊水地公園		
所在地	横浜市戸塚区俣野町・泉区下飯田町（藤沢市今田）		
サイトURL	http://kanagawa-park.or.jp/sakaigawa/		
根拠条例	神奈川県都市公園条例(昭和32年神奈川県条例第7号)		
設置目的(設置時期)	公共の福祉の増進（平成19年8月）		
指定管理者名	公益財団法人 神奈川県公園協会		
指定期間	平成21年度～平成26年度	施設所管課	都市公園課

2. 総合的な評価

総合評価	総合的な評価の理由と今後の対応
A	<p>◆管理運営等の状況 提案に基づいて自然環境の保全活用、スポーツや交流を通じた地域づくり等の事業を実施し実績をあげた。また、維持管理事業では、事業計画書の内容どおりの取組を実施した。なお、提案時に高い評価を受けた事業は、実績が提案に到達していないため、取組の強化を指導した。</p> <p>◆利用状況 利用者数が目標対比増減率で0.5%のプラスとなったためA評価となった。</p> <p>◆利用者の満足度 上位2段階の回答割合が95.6%となったためS評価となった。</p> <p>◆収支状況 主に植物管理、人件費の節減による支出の減があり、収支差額は11%のプラスとなったためS評価となった。</p> <p>◆苦情・要望等 有料施設の利用指導に係る声が寄せられたが、積極的に把握しサービス向上を図った。</p> <p>◆事故・不祥事 越流による有料施設の使用休止が発生したが、早期再開に努める等適切に対応した。</p> <p>以上の管理運営状況を総合的に勘案し、総合評価をA評価とした。今後も遊水地機能の保全を基本としつつ、整備中の拡大区域の将来管理を視野に入れ、自然・スポーツ・交流をテーマに、更なる利用拡大に努めてもらいたい。</p>
<p>S：極めて良好な管理運営状況 A：良好な管理運営状況 B：一部改善が必要な管理運営状況 C：抜本的な改善が必要</p>	

3. 月例・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	
現場確認	実施日	特記すべき事項等があった場合はその内容
	3月に1回程度	
随時モニタリング指導・改善勧告等の有無	有・ 無	指導・改善勧告等の内容

4. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の提案内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
<p>ビオトープを中心とした自然環境の保全、活用に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な動植物が生息する環境を保全、育成する。 ・境川流域の自然と触れ合える機会を設ける。 ・自然環境を活用する様々な人や団体をつなげていく。 ・情報センターを活用して自然創出情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にビオトープ管理を地域と協働で行い、動植物の様子を見ながら刈り残しなどで保全しながら植物管理を実施した。 ・生き物マップの展示、双眼鏡の貸出し、HP自然情報の更新、自然観察会や体験学習を行った。 ・魚類の展示、季節の野鳥紹介、リアルタイムの生き物情報を発信した。 	
<p>スポーツや交流を通じた地域づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動施設等の活用を通じて健康増進と地域づくりに貢献する。 ・運動施設等が使いやすい運営に努める。 ・ゴミ持ち帰りや省エネルギーなど環境にやさしい活用を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種運動施設の利用対応、テニス教室、自転車関係イベントや地域マラソン大会への協力を行った。 ・日ごろから施設の点検と整備を行った。大会開催日は早朝対応を行った。 ・日々、清掃を行い、快適な公園維持に努めた。館内照明を調整して省エネに努めた。 	

[参考：自主事業]

事業計画の提案内容	実施状況等
<p>自動販売機等の運営を行い、収益を利用促進やサービス向上、広報活動に還元する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機の設置、運営。 ・温水シャワーの設置、運営。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望に答えて、飲料水・アイスクリームの自販機を情報センターに設置、下飯田便益施設にも2台設置した。

5. 利用状況

評価	《評価の目安》目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 目標値を設定していない場合は対前年度比。社会福祉入所施設と県営住宅については評価を行わないこともできますが、「目標値」欄には代わりに定員数等を記載してください。
A	

	[参考] 直営/管理委託/指定管理※2	前々年度	前年度	平成26年度
利用者数※1	111,358	245,979	232,974	239,165
対前年度比			94.7%	102.7%
目標値	[目標値設定根拠]	238,000	238,000	238,000
目標達成率	H22*0.95	103.4%	97.9%	100.5%

[参考：最大利用可能人数]

	駐車場					合計
定員						
年間利用可能日数						
最大人数※1	0	0	0	0	0	0
稼働率	%	%	%	%	%	

※1 原則は人数だが、施設の状況等により変更は可能。単位を変更した場合はその理由

※2 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

6. 利用者の満足度

評価	《評価の目安》 「満足」(上位二段階の評価)と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満
S	

満足度調査の実施内容	協定等に定めた調査内容	実施結果と分析
	県により休日4回、平日4回の計8回調査	前年度と同様に満足度が高かった。

実施した調査の配付方法 利用者に直接配布 回収数/配付数 165 / 165 = 100.0%

配付(サンプル)対象

	満足	どちらかといえば満足	どちらでもない	どちらかといえば不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
総合満足度の回答数	106	45	5	2	0	158	満足：トイレや芝生がきれい、職員対応(挨拶等)がよい、広々しているなど。 不満：日陰が欲しいなど。
回答率	67.1%	28.5%	3.2%	1.3%	0.0%		
前年度の回答数	83	45	2	2	1	133	
回答率の対前年度比	108%	84%	210%	84%	0%		

7. 収支状況

評価	《評価の目安》 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B (概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイ ナスが生じている)：85%未満
S	

[指定管理業務]

(単位:千円)

	[参考] 直営／管理委託 ／指定管理※	前々年度	前年度	平成26年度	備考
(1) 収入					
〔参考〕年度計画	76,749	79,571	80,850	83,161	
指定管理料	76,749	79,571	80,850	83,161	
利用料	0	0	0	0	
その他収入	0	0	0	0	
合計	76,749	79,571	80,850	83,161	
対前年度比		103.7%	101.6%	102.9%	
対 計画比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
(2) 支出					
〔参考〕年度計画	76,749	79,571	80,850	83,161	
支出額	76,749	77,997	78,692	74,910	
(納付金)	()	0	0	0	
対前年度比		101.6%	100.9%	95.2%	
対 計画比	100.0%	98.0%	97.3%	90.1%	
(3) 収支					
〔参考〕年度計画	0	0	0	0	
収支差額	0	1,574	2,158	8,251	
対前年度比			137.1%	382.3%	
収入合計／支出合計の比率		102.0%	102.7%	111.0%	

※ 現指定期間より前の状況について参考として記載。(既に指定管理者制度を導入していた場合は期間中の平均値)

※ の欄は記入不要。

[参考：県が支出した修繕工事費] ※県が支出する計画修繕工事・各所管修繕工事等に係る修繕費

時期(年・月)	金額(千円)	工事箇所・内容(金額)
26年4月～27年3月	3,912	植樹柵補修1,478、舗装補修453、大規模ごみ処理993+988

(基本協定において県が負担することとしている修繕費等： 1件 300,000円以上)

[参考：資本的な収入及び支出等の状況]

	金額(千円)	内容(金額)
収入		
支出		
積立		

8. 苦情・要望等

分野	報告件数		概要	対応状況
施設・設備	対面	1 件	・眺望を遮るビオトープの草刈の要望を受けた。	・生態系保全を考慮して限定的に草を刈り、説明看板を掲示した。
		件		
職員対応	メール	1 件	・利用指導が「大声で横柄」との苦情を受けた。	・謝罪するとともに、職員指導の徹底を行った。
		件		
事業内容		件		
		件		
その他	電話	1 件	・利用者同士のトラブルに係る苦情を受けた。	・現場で双方から話を聞き、施設利用の考え方などを説明し、理解を求めた。
		件		

※指定管理者に起因するものは必ず記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

9. 事故・不祥事等

発生日	事故等の概要	原因・問題点	①指定管理者の対応状況(再発防止策・業務改善策等)
			②県の対応状況(随時モニタリング・改善勧告の実施等)
4月	自販機が壊され売上金を盗難された。	犯罪行為	①業者への対応依頼、現場の保存(利用者の誘導)、捜査への協力等を行った。夜間閉鎖している場所であり、警察にパトロール強化を依頼した。
6月～10月	遊水地へ5回の越流、10月の越流では有料運動施設が利用中止となった。	—	県と指定管理者が連携して、大量のゴミ、ヘドロの除去を行い、1月には全面利用を再開した。

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事に関して改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。